

平成 29 年度 活動の基調

KAKKINの運動理念

KAKKINは、次の運動理念を掲げ運動を推進していく。

1. 自由と民主主義を育て、守り、人間の尊厳を最重視する。
2. 社会正義の追求によって公正、安全な社会の実現を目指す。
3. 左右の全体主義に反対し、特定のイデオロギーと政治勢力の支配を受けない。
4. いかなる国の核兵器、核実験に反対するとともに、原子力の平和利用を推進する。
5. 平和建設の意志を堅持し日本の平和、世界平和に寄与する。

1. はじめに

KAKKINは昨年の第56回全国代表者会議で確認した平成28年度の活動の基調および具体的活動の取り組みにもとづいて1年間活動を展開してきた。

2016年5月27日に、米国オバマ大統領が広島を訪れ、原爆死没者慰霊碑に献花するとともに、「核兵器のない世界」を追求する決意を改めて表明した。

北朝鮮は、国連決議や関係・周辺国による自制要請を全く無視し、核兵器実験と弾道ミサイルの発射を繰り返しており、北東アジアの緊張は高まっている。

国内では、規制委員会の審査に合格した原子力発電所は7基あるが、現時点稼働しているのは3基のみである。高止まりしている電力料金によって中小企業などは大変厳しい経営状況におかれている。また、このままではCOP21でのパリ協定にもとづく日本の公約が達成できない状況にある。

このような中、1961年の結成以来、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用促進」を重点にして平和の建設を目指すKAKKINの運動は、重要性がさらに高まっている。

2. 核兵器を取り巻く情勢について

(1) 世界の核兵器保有の現実

KAKKINは、2013年にはストックホルム国際平和研究所(SIPRI)、2014年には英国国際戦略問題研究所(IISS)、2015年には米国の戦略国際研究所(CSIS)を訪問するなど、核兵器を取り巻く世界実情について調査を重ねてきた。その結果、今日も依然として核兵器の脅威と拡散は深刻な状況にあることを改めて認識した。

2016年1月のSIPRIの発表によると、世界の核弾頭数は15,395発であり、米国が7,000発、ロシアが7,290発と、両国がその大部分を占めている。核兵器拡散防止条約(NPT)における核兵器国5カ国(米国、ロシア、フランス、英国、中国)の他に、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮が保有していると見られている。

米国とロシアの核弾頭の削減については、1991年に米ソでSTART条約が結ばれ、2011年に第4次戦略核兵器削減条約(新START)が発効したが、ミサイル防衛システム配備との関係で膠着状態になっている。核兵器の脅威削減、国際社会の平和への更なる努力が米ロ両国に求められる。

ロシアのウクライナ侵攻では、プーチン大統領が核兵器の使用の可能性に言及するなど、不安定な状況が依然として続いている。

北朝鮮は北東アジアで最大の脅威を与えており、同時に核兵器不拡散にも脅威となっている。2016年も1月と9月に2回の核実験を行っている。中国は、経済的にかつてのソ連より強力で、軍事的にも米国に対抗する地位を目指している。

核兵器以外でも、兵器の技術が向上し（例えば衛星技術、ミサイル技術の向上、サイバー攻撃など）、それらが核兵器同様の攻撃能力を持つようになってきている。その結果、核兵器保有国は核兵器の開発をさらに進めている。

（2）核兵器廃絶に向けた国連などの1年間の主要な動き

＜G 7 広島外相会合＞

2016年4月10日（日）及び11日（月）に、広島において、岸田外務大臣を議長としてG 7外相会合が開催された。G 7は、民主主義、法の支配の尊重、自由・公平で開かれた市場、領土一体性の尊重、人権及び国際人権法の尊重などを含む共通の価値や原則を共有しているとして「不拡散・軍縮に関するG 7声明」と「海洋安全保障に関するG 7外相声明」を発表した。

そしてこの会合に出席した各国外相は、広島の平和記念資料館を訪問するとともに原爆死没者慰霊碑に献花した。

＜オバマ大統領の広島訪問＞

2016年5月27日に、米国オバマ大統領が、広島の平和記念公園を訪れ、原爆死没者慰霊碑に献花するとともに、約17分間におよぶ演説を行い、その中で「核兵器のない世界」を追求する決意を改めて表明した。

＜北朝鮮に対する国連安保理決議＞

北朝鮮は、国連決議や関係・周辺国による自制要請を全く無視し、2016年1月6日に、水爆実験と称して4回目となる核実験を実施し、その後も弾道ミサイルの発射を繰り返し行った。さらに、同年9月9日には5回目となる最大規模の核実験を実施した。

国連安保理は、2016年1月23日、北朝鮮に対し、全ての核兵器・核計画放棄を求める決議を採択した。また、1月の核実験を受けて、3月8日、この核実験を安保理決議違反と認定し、非難するとともに制裁の追加・強化を含む決議を採択した。

にもかかわらず、一部の国で決議内容が守られていないため、北朝鮮は、さらに弾道ミサイルの発射と核実験を繰り返している。

＜国連総会における核兵器禁止条約とわが国の核廃絶決議案の取り扱い＞

国連総会で、核兵器を法的に禁止する「核兵器禁止条約」の交渉を2017年3月から開始する決議案が、2016年12月23日に賛成113、反対35、棄権13の賛成多数により採択された。日本政府は、核軍縮は核保有国と非保有国が協力して段階的に進めるべきとして反対に回った。

これと並行して、日本政府が国連総会に提出した核兵器廃絶決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が、米国を含む109カ国が共同提案国となり、2016年12月6日に賛成167、反対4、棄権16の圧倒的賛成多数で採択された。

3. KAKKIN運動のこれからの方向と具体的な取り組み

（1）これからの運動の方向

KAKKINは、1961年11月15日に核兵器禁止平和建設国民会議（略称：核禁会議）として結成され、「いかなる国の核兵器にも反対」「特定政党からの支配介入の排除」「人道主義に基づく活動」を掲げ、運動してきた。具体的には「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用推進」をめざす活動を進めてきた。

これらの活動は、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）に名称変更した後も、変わらずに継続してきた。

この間、我々の運動は幾多の成果を踏まえ、幅広い理解を得ることができたが、最終的運動目標である核兵器廃絶への道程は、半世紀を経ても未だ道半ばと言わざるをえない。むしろ近年では、核兵器の拡散とテロ勢力の動きにより、取り巻く情勢は混迷を深め、平和を脅かす状況が生み出されている。とりわけ北東アジアにおいては北朝鮮による核兵器開発とミサイル発射、中国による軍事力を背景とした領土・領海侵犯等に対する脅威は、今や深刻な状況になっている。

国内にあっては、2011年3月に発生した福島原子力発電所事故を契機に、当時電力の30%を賄って実績を積み重ねてきた原子力発電に対して「是か非か」という数十年前の議論に戻そうとする勢力もあり、混乱が収まっていない。原子力発電所の一部が再稼働され、規制委員会の審査もスピード感はないものの着実に進みつつあるが、一方で再稼働した原子力発電所が裁判所による仮処分で停止せざるをえない事例もあり楽観は許されない。

こうした状況を鑑み、KAKKINは、今後の運動の方向性として核兵器廃絶への直線的運動以外にも、平和を脅かす現実問題および将来の諸課題にも取り組んでいかなければならない。

KAKKINは、従来にも増して、ゼロリスクのみを求める非現実的な平和運動ではなく、反体制的な平和運動でもない運動を進める。すなわち、現実を冷徹に見据え、リスクを認識し、そのリスクを最小限化していく着実な取り組みによって平和を建設していく運動である。そのような運動の展開が、何よりも重要であると考えられる。

（2）核兵器廃絶に向けて

2009年4月に米国オバマ大統領がプラハで「核兵器のない世界」を訴え、ノーベル平和賞を受賞するなど、当時、核兵器廃絶に向けた機運が高まった。しかし、最近では核兵器廃絶に向けた進展は少なく、逆に北朝鮮が核実験を繰り返すなど脅威が増している。

このような状況下にあって日本政府や民間の働きかけが実り、2016年5月27日に米国オバマ大統領の広島訪問が実現した。オバマ大統領は、広島市の平和記念公園を訪れ、原爆死没者慰霊碑に献花するとともに、約17分間におよぶ演説を行った。その中で「核兵器のない世界」を追求する決意を改めて表明するとともに「核兵器は二度と使用してはならない」と強調した。現職の米国大統領が広島を訪問することに関して米国国内にはいろいろな意見がある中で、同大統領が決断したことは高く評価される。オバマ大統領が訴える「核兵器のない世界」の実現に向けて、米国がリーダーシップを発揮し、具体的な核兵器の削減につなげていくことが重要である。

国連安保理は、北朝鮮に対する決議を採択してきたが、北朝鮮の暴挙は止まっていない。北朝鮮の国際社会の声を無視した一連の行動は、核兵器不拡散体制に対する重大な違反であり、世界の平和を脅かすこのような行動は断じて許すことはできない。国連安保理が毅然としてさらなる制裁強化を含む決議を行い、全ての国がその決議を完全に履行することが重要である。

国連総会での核兵器禁止条約に関わる決議採択については、日本政府の対応にいろいろな議論があるが、核兵器の廃絶を実現するのに不可欠な核兵器保有国と非保有国との合意形成が進んでいないことが最大の問題である。今後の核兵器廃絶に向けた世界各国の行動こそが重要なのである。2017年から法的措置について交渉が始まるならば、関係各国は現実に実効性のある条約となるよう努力すべきである。そして、日本政府は、唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた実行性ある合意形成への努力を積み重ねるべきである。

KAKKINは1961年の結成以降、「いかなる国のいかなる理由による核兵器も許さない」ことを旗印として運動を推進してきた。そして、広島・長崎での平和行動をはじめ、NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議の開催時

には現地に赴き、核兵器廃絶の必要性を強く訴えてきた。KAKKINは、北東アジア地域の非核化の実現、さらには「核兵器なき世界」の実現を目指し、全力で取り組みを進めていく。

1945年8月に広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を迎えようとしており、被爆者の高齢化が進んでいる。被爆者の支援を継続するとともに、今後の被爆者支援のあり方についても再検討が必要となっている。

（３）総合的エネルギー政策の実現に向けて

2011年3月の事故を受け、国内においてエネルギー・原子力政策のあり方について種々の論議がなされてきた。事実に基づいた冷静な議論をすすめる、事故の原因分析結果を今後の対策にしっかり生かし、原子力発電の安全性を高めていくことが求められている。だが、原子力発電に対する感情的な反対運動やそれを助長するマスコミ報道が多くなされ、一層、混乱状況が生み出されているのが現状である。

世界的には、国際的なエネルギー需要の拡大、地球温暖化問題への対処、経済と国民生活の安定等の必要性から、原子力発電が重要視され、その拡充および新規導入を計画する国が増加してきている。

こうした中、日本では依然として原子力発電について科学的な事実に基づく共通認識を持っていない。その一因は、福島で起こっていることについて「何が事実か」「何が真実か」がしっかりと伝えられておらず、風評被害や住民に過度の不安感が生じていることにある。

エネルギー政策は、国民生活や雇用、産業・企業活動等に極めて大きな影響を及ぼし、わが国の将来のありようを左右する極めて重要な問題である。いかにして国富を生み出し、どこに働く者の雇用の場を確保し、どのようにして国民生活の安定・向上を図り、持続可能な社会を構築していくのかを明確にしなければならない。

このような立場でKAKKINは、2014年1月に「当面の総合的エネルギー政策」をまとめ、この政策に基づいて安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める活動に注力してきた。2015年12月には林幹雄経済産業大臣への要請も行った。現在、規制委員会の審査に合格した原子力発電所7基のうち、川内原子力発電所1・2号機および伊方発電所3号機が営業運転を再開しているが、他の原子力発電所も早期に再稼働できるよう、引き続き取り組んでいくことが重要である。

（４）平和建設に向けて

KAKKINは、これまで一貫として「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用推進」を基本とした活動を展開することによって、平和建設という目標に近づける努力をしてきた。

また、エネルギー確保の視点で見ると、化石燃料などの資源争奪はこれまで国家間の紛争の種となった重要課題であり、そのシーレーンの確保をはじめ、領土・領海・領空への脅威は、主権国家としての安全保障上極めて重要な問題である。

昨年度より、平和建設基本問題委員会でこれらの問題を議論し2016年1月に「平和建設に向けての基本的考え方」を発表した。今後、この考え方をもとに、議論を深めていき、具体的な活動につなげていくことが求められている。